

## 2026年度の運輸安全マネジメントの取組

### 1 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施して安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって輸送の安全性の向上に努めながら業務を遂行する。
- (3) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

### 2 社内への周知方法

安全会議での周知とメールによる資料提供のほか、社内掲示などの社内イントラネットの活用

### 3 安全方針に基づく目標

- (1) 前年度事故件数20%削減を実現する。
- (2) 基本目標 「重大交通事故及び重大労働災害ゼロの達成」

### 4 重大事故実績及び目標

項目	2025 年度実績	2026 年度目標
重大事故件数	0 件	0 件

### 5 目標達成のための計画

- (1) 運行管理体制の充実強化
  - ア 正確な点呼の実施と点呼者の権限の明確化
  - イ 過労運転防止のための労務管理の徹底
  - ウ 所長又は運行管理者のデジタコのデータの有効活用
  - エ アルコール検知器の活用による飲酒運転防止と意識の向上
  - オ 運転者台帳の確実な作成（補正）と運行管理への活用
- (2) 教育及び研修の充実強化
  - ア 外部関連事業者の安全教育支援の活用
  - イ 国土交通省告示第1366号に係る教育訓練指導
- (3) 経営幹部の各所安全会議への年2回以上の出席で安全意識の共有化
- (4) 貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）の取得、維持、更新等
- (5) 2026年度セーフティドライバーコンテスト（警視庁、東ト協）への参加
- (6) 輸送の安全推進に係る行事等の計画と実施

### 6 事故に関する統計（2025年4月～2026年3月）

自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（2025年4月～2026年3月）

区分	2025年度
死亡事故	0件
重傷事故	0件
転落・転覆	0件
車両火災	0件
車両故障	0件
鉄道車両接触	0件
合計	0件

※ 行政処分～2025年度行政処分は受けておりません。